

1. バス路線の再編

- 植木・北部方面及び小島・城山方面の再編
利用状況に応じた幹線・支線化や運行の効率化などの再編を10月1日に実施



再編の概要

- ・ 植木 北部方面
植木バス停で幹線・支線化を実施
山鹿線...直通運行を維持
玉名線...朝は桜町行き、午後は玉名行きを中心に直通を残し、その他は、植木にて幹線・支線化
南関線...植木で幹線・支線化
植木線...増便
(植木⇄桜町間で需要に応じた便数を維持)
- ・ 小島 城山方面
天水支所～河内温泉センター間で幹線・支線化
玉名駅 ⇄ 河内温泉センター
桜町 ⇄ 小天温泉・天水支所

乗換改善などの取組

- ① 乗換地点の環境について
 - ・ 上屋・ベンチ等の整備、バスロケモニター設置



▲ 植木バス停

上屋（既存）
衝立（新設）
モニター（新設）



▲ 河内農協前バス停

上屋（新設）
ベンチ（新設）
モニター（新設）

- ② 運賃について

・ 乗換による運賃負担増をくまモンICカードのポイントにて、還元

再編の効果

・ 区間短縮による定時性の向上 ・ 運行効率化による乗務員の確保

今後の取組について

- ・ バス事業者を中心とした共同経営準備室での検討と並行し、植木・小島以外の方面についても、バス路線網の再編に取り組んでいく

2. バスロケーションシステム、新案内番号の導入

- バスロケーションシステム導入(4月)
熊本県下の路線バス879台に導入
- 新案内番号の導入(9月)
ターミナル開業に合わせて、英数化

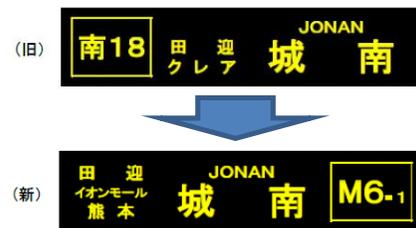


▲スマートフォン画面

新行先	運行時刻	バス	経由	運行時刻
熊本空港	14:15	熊本空港	熊本交通センター	14:44
熊本空港	14:20	熊本空港	熊本交通センター	14:56
熊本空港	14:25	熊本空港	熊本交通センター	15:01
熊本空港	14:30	熊本空港	熊本交通センター	15:14
熊本空港	14:35	熊本空港	熊本交通センター	15:29
熊本空港	14:40	熊本空港	熊本交通センター	15:49

桜町バスターミナル	西部車庫
熊本駅前	小島産交
市役所前	植木
通町筋	本渡バスセンター
水道町	さんばーる
藤崎宮前	八代産交
交通局前	阿蘇駅前
味増天神	河内農協前
水前寺公園前	
熊本県庁前	

▲モニター画面、設置箇所



今後の取組について

- ・ バスロケについては、未利用者に便利さが伝わるよう、使い方も含め更なる周知に取り組む

3. 桜町バスターミナル開業

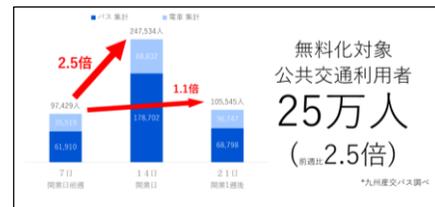
- 熊本桜町バスターミナル開業(9月)
SAKURA MACHI kumamoto 1階
乗降場数 29バス
- 熊本県内バス・電車無料の日(9月)
公共交通の利用促進や施設周辺の渋滞緩和などを目的として、県内のバス・電車を終日無料とする取組(9/14)



▲ バスの出入口

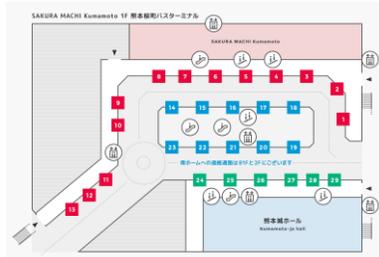


▲ ホームドアとサイン



今後の取組について

- ・ 令和3年3月、サブターミナル(熊本駅前)の整備が完了予定
- ・ メインターミナル(桜町バスターミナル)とサブターミナルを軸としたネットワークの強化を図る



▲ 方面別の乗り場

バス路線網再編部会の取組（熊本地域公共交通網形成計画の見直しについて）

1. 熊本地域公共交通網形成計画について

網形成計画とは・・・「地域にとって望ましい公共交通網のすがた」を明らかにするため、国が定める基本方針に基づき、交通事業者等との協議の上で、地方公共団体が法定協議会で意見を聞きながら策定するもの。

熊本地域公共交通網形成計画(抜粋)

地域公共交通網の将来像



施策展開の基本的な考え方

- (1) 基幹公共交通の機能強化
骨格となる基幹公共交通軸の形成
- (2) バス路線網の再編
基幹公共交通軸と共に一体的に機能するバス網の形成
- (3) コミュニティ交通の導入
ネットワークに有機的に接続するコミュニティ交通の形成
- (4) 公共交通の利用促進
利用環境の改善と住民等への意識啓発
- (5) メイン・サブターミナルの整備
広域交通拠点の形成

計画の期間と事業スケジュール

計画の期間 ……平成28年4月～令和8年3月までの10年間
事業スケジュール ……計画期間の各5年を前期、後期として事業に取り組む

	(年度)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
熊本地域公共交通網形成計画(H28.3策定)	H28.4～	前期					後期				

2. 計画の見直しについて

(1) 現状の反映等について

- ① 公共交通の現状
 - ・公共交通利用者数
 - ・成果指標の達成状況、運行状況の変化等
- ② 網形成計画事業の取組状況
 - ・バスロケーションシステム整備
 - ・メインターミナル(桜町バスターミナル)整備
 - ・植木、小島方面のバス路線再編 等
- ③ 新たな取り組み
 - ・Aiの活用やMaaSを見据えた取組
 - ・公共交通グランドデザインの改定
 - ・市電延伸の検討



(2) 新たな動きの反映

- ① バス路線網再編の方向性
 - ・バス交通のあり方検討会の検討成果に基づく取組
- ② 国の法改正
 - ・乗合バス事業者の共同経営等の独占禁止法の適用除外を認める法改正
 - ・「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正



今後の取組について

令和2年度(網形成計画の中間年度)において、公共交通における現状の反映等に加え、新たな動きも併せて、公共交通網形成計画に反映



来年度の公共交通協議会にて、12月を目途として計画の見直しを実施